

# 放課後児童クラブ世帯状況等変更申出書

(あて先) 広島市長

届出年月日	令和	年	月	日
変更年月日	令和	年	月	日

保護者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
児童 氏名 \_\_\_\_\_  
クラブ名 \_\_\_\_\_

放課後児童クラブの利用に関して、次のとおり変更を申し出ます。  
(変更する項目の番号を○で囲って、変更内容をご記入ください。)

1	<b>利用料負担軽減措置該当状況</b>
変更後の、該当する項目すべてに☑をしてください。 なお、負担軽減措置に該当していたが、資格を喪失するなどして、いずれにも該当しなくなった場合には、「いずれにも該当しなくなった。」に☑をしてください。	
<input type="checkbox"/> 就学援助受給世帯(※1)【申請(予定)日:令和 年 月 日】 <input type="checkbox"/> 生活保護世帯 <input type="checkbox"/> 住民税(市民税)非課税世帯(※2) <input type="checkbox"/> こども医療費補助受給世帯 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費補助受給世帯 <input type="checkbox"/> 重度心身障害者医療費補助受給世帯 <input type="checkbox"/> いずれにも該当しなくなった。	

※1 就学援助を申請しているが、まだ決定がされていない場合や、申請予定の場合も☑をしてください。負担軽減措置に該当しているものとみなします。  
ただし、就学援助が認定されなかった場合は、遡って利用料を徴収します。

※2 1月1日に広島市外に居住していた等により、他市町村で課税されている場合には、その市町村での課税状況がわかるもの(非課税証明書等)を添付してください。

2	<b>世帯状況</b>				
変更後の、世帯員全員を記入してください。					
※ 世帯員の増減により、負担軽減措置の該当状況に変更があった場合は、利用料金に変更となる場合があります。					
氏名 年齢区分(利用開始時)	本人との 続柄	勤務先又は通学(園)先・学年 ・放課後児童クラブ名等	氏名 年齢区分(利用開始時)	本人との 続柄	勤務先又は通学(園)先・学年 ・放課後児童クラブ名等
18歳未満・75歳以上 ※該当する場合のみ○			18歳未満・75歳以上 ※該当する場合のみ○		
18歳未満・75歳以上 ※該当する場合のみ○			18歳未満・75歳以上 ※該当する場合のみ○		
18歳未満・75歳以上 ※該当する場合のみ○			18歳未満・75歳以上 ※該当する場合のみ○		

3	<b>申込保護者</b>
変更前、変更後の保護者氏名をご記入ください。	
※ 申込保護者を変更する場合、それに伴って、利用料金の請求先も変更となります。 そのため、口座振替を登録していた場合などは、再度、振替依頼の手続等が必要となります。 ※ 申込保護者の変更に伴って、利用料負担軽減措置該当状況や世帯員に変更がある場合は、上記1、2もご記入ください。	
変更前	変更後
理由	<input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 別居(単身赴任等) <input type="checkbox"/> その他 ( )